

『河道閉塞及び大規模崩壊対策会議』について

台風12号による記録的な大雨により、紀伊半島においては各地で河道閉塞をはじめとする土砂災害が発生した。特に奈良県五條市大塔町赤谷地区や十津川村長殿・栗平地区、野迫川村北股地区、和歌山県田辺市熊野地区などで発生した河道閉塞や紀伊半島全域において発生している大規模崩壊等の土砂災害・山地災害により、甚大な被害が生じている。

河道閉塞や大規模崩壊は、更なる大雨や地震等が発生した場合には、下流域に二次的に大きな被害を引き起こす恐れがあり、その状態が解消されない限り住民の安全・安心は確保されず、避難指示の継続など不安な状態のまま置かれることとなる。

現在、土砂法の規定に基づき、規模が大きい5箇所での河道閉塞については、国が緊急調査を行い、現地調査や水位・河川の変状等の監視を実施し、大規模崩壊については奈良県、和歌山県、国土交通省及び農林水産省による調査が行われているところである。

これら、広範囲に多数点在する大規模な土砂災害・山地災害について、被災状況の把握・共有及び監視・連絡体制の確認、二次災害対策などを協議し、情報の共有化を図り必要な対策を実行するため、国及び県の関係部局等で下記のとおり『河道閉塞及び大規模崩壊対策会議』を立ち上げることとする。

記

1. 会議の名称 河道閉塞及び大規模崩壊対策会議
2. 構成メンバー 奈良県(土木部長・農林部長)
和歌山県(県土整備部長・農林水産部長)
国土交通省(近畿地方整備局河川部長)
農林水産省(近畿中国森林管理局森林整備部長)
3. 対象箇所 奈良県域、和歌山県域における河道閉塞箇所及び大規模崩壊
4. 会議の内容 ①河道閉塞及び大規模崩壊等の土砂災害・山地災害の状況把握
②国・県の箇所ごとの対応状況
③緊急情報・随時情報及び異変発生時の情報伝達経路の整理
④現在の監視体制の整理
⑤二次災害防止の検討・対策の実行 など
5. 事務局 奈良県 砂防課
和歌山県 砂防課
国土交通省 近畿地方整備局河川部
農林水産省 近畿中国森林管理局森林整備部